

## 第8期第3回北区男女共同参画審議会 議事要旨

【開催日時】 令和3年9月1日（水） 午後6時30分～午後7時45分

【開催方法】 オンライン

【次 第】

1. 開会
2. 議事
  - (1) 第6次アゼリアプラン 事業実績報告書（案）について
  - (2) 第6次アゼリアプラン 令和4年度重点取組（案）について
3. その他
  - (1) 今後のスケジュールについて
  - (2) その他
4. 閉会

【出席者】 奥津委員 平野委員 山田（昌）委員 植木委員 鈴木委員 山田（由）委員  
早瀬委員 加藤委員 手崎委員 小林委員 矢吹委員 古賀委員 西川委員  
吉田委員 阿部委員 宮島委員 戸枝委員

【欠席者】 市川委員 大谷委員

○開会

（総務部長あいさつ） （出席状況の報告、資料確認）

○事務局

それでは、これから先の議事につきましては、奥津会長にお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

○奥津会長

皆さん、こんばんは。暑さが収まらないと思っておりましたら、今日は突然また涼しいということで、コロナ情勢も先ほど部長さんがおっしゃったようにまだ厳しく推移している中で、でも、皆様、賢く体調管理をなさって今日も御参加いただきまして、ありがとうございます。

また、オンライン会議ということで初めてでございます。私もいろいろオンラインの経験はありますが、審議会というような形で、きちんと意見を建設的に積み上げていくというようなところで、こういう形は私も初めてでございます。うまくいくかどうか、ぜひ皆様の御協力をいただきたいと思います。よろしく願いいたします。

続きまして、皆様に御許可をいただきたいと思いますのは、事務局から先ほどお話がありましたとおり、条例施行規則によって審議会は公開とすると定められております。ただ、審議会委員の決定によって一部非公開の取扱いとすることができます。今回オンラインでございますから、傍聴を希望されたとしても、これはもちろんオンラインで傍聴されるということになります。ということでございますので、このままいかがでしょうか、公開で

進めさせていただいてよろしいでしょうか。

特に御意見がなければ、そうさせていただきたいと思います。御意見のある方は駄目ならバツとしていただければと思います。よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○奥津会長

では、希望者があれば、公開ということにつながってください。皆様の御協力をいただきながら、審議を進めてまいりたいと思います。

議事次第に沿って、コンパクトに御意見をまとめながらと思っておりますけれども、うまくいきますかどうか、ぜひ御協力ください。

議事録の作成上、これはいつもと同じでございまして、御発言の際は先ほどありましたように手を挙げていただいて、そしてマイクをミュートのところをオンにさせていただいて、お名前をお名乗りいただいてから御発言をお願いいたします。

ちょっと心配しているのですが、19名の画像が私は全部見えませんので、事務局のほうで手を挙げてくださった方をしっかりと把握していただきながら、お願いいたします。

ということで、まず議事次第に沿って進めてまいります。

議事1について、事務局からの説明をお願いします。

○菅原課長

(事務局より「議事1」についての説明)

○奥津会長

ありがとうございました。

それでは、今資料1、2、3と3つあわせて説明がありましたけれども、事前に送られておまして、お目通しいただいていたとしても、そうだなということで御理解いただけたいと思います。

何か御意見、あるいは御質問がございますか。手を挙げていただいて御発言ください。

最後の資料3については、御意見をいただくというお話でしたけれども、その前に、資料についての質問などあれば先にいただいたほうがいいですね。それをお願いします。

矢吹委員、どうぞ。

○矢吹委員

矢吹です。

資料1を拝見いたしますと、1ページは上のほうにずっと索引があるのですが、2ページから索引がないのですね。そうしますと覚えていればよろしいのですが、2ページ以降からは、この欄は何だったかなと1ページをまた見返すような状態なのです。できれば、一番上のほうはずっと索引をつけていただけると分かりやすかったかなと思いました。よろしくをお願いします。

○事務局

資料作成の際の参考とさせていただきます。ありがとうございます。

○奥津会長

ちょっとしたお手数ですけれども、お願いします。

ほかに、今のようなことでも結構です。ございませんか。

資料1は大変大きな資料でしたけれども、資料2のほうなどいかがでしょうか。この資料2のほうで「非該当」というのが結構な数、数字が上がっております。あまり男女別に把握できないとか、すべきではない、もともとその必要はないとか、そういうお話がありましたけれども、何か随分多いなという感じもいたしましたけれども、どうなのでしょう。

○事務局

事務局からですが、配慮度チェックで、会長から「非該当」がちょっと多いという話をいただいておりますが、数字的に捉えるのは今までと同じような考え方でございまして、今回課題が第5次より第6次のほうが非常に多くなっているところもあって、ちょっと「非該当」が数字的に多く見受けられるところではありますが、考え方自体は今までと変わらないところでございます。

○奥津会長

ありがとうございます。ほかにございますか。疑問に思うところがあれば。

山田委員、どうぞ。

○山田（昌）委員

山田でございます。どうも資料のお作成、ありがとうございます。

いろいろなところ、例えば数字が出ているのですけれども、ぜひ前年度との比較とかトレンドも含めて記載いただくと、うまくいっているのか、それとも停滞しているのかが分かるので、今回はしようがないにしろ、次回からその点も含めて資料でお示しただけならありがたいです。

以上です。

○奥津会長

事務局、いかがですか。前年度との比較とか、経年の推移もあるかもしれません、いかがですか。

○事務局

経年の推移が図れるような資料の作成も今後検討して取り入れてまいりたいと思います。どうもありがとうございます。

○奥津会長

よろしくお願いします。結構手数のかかる大変な作業も出てくるかもしれませんが、お願いします。

資料3についてはいかがでしょうか。ここに目標ごとに書いてございました。こんな表現でいいのかというような話がありましたけれども、いかがでしょうか、皆さん。

資料3の例えば12ページ、13ページ、この辺りです。うまくいっているか、まだもっと頑張るかとか、そういう表現になるわけですがけれども、この辺りはいかがでございますか。

例えば目標1の総合評価はおおむね進捗している、まあまあいいでしょうということですね。目標2のほうは、大体うまくいっているけれども、さらなる取組を求める、もっと頑張らなさい、こういう感じになっていきます。あと目標3、4についてもこんな表現でどうでしょうかということでした。いかがでしょうか。

○西川委員

西川です。よろしくお願いします。

目標3のあらゆる分野で女性が活躍する地域社会のところですがけれども、「課題の3意思決定過程への女性の参画促進」というのは、日本全体でも一番遅れている部分だと思うのです。おおむね進捗していると北区が言えるのかどうか。ここをぜひ頑張りたいというような気持ちも私個人としてはございますので、進捗していないというわけではないでしょうけれども、力を入れたいとか、入れる必要があるとか、文言を一工夫できたらなと思いました。

○奥津会長

ここはいかがでございますか。毎回、何となく遅れているのではないかと、もう少し頑張らなければというようなところでよく話題になるところでございますけれども。

総合評価でおおむね進捗しているということになっていきますけれども、例えば課題1のところは、おおむね進捗している。課題3のところは、引き続き努めてもらいたいというようなことになっていきますから、多少色合いとして表現は出されているというような感じはいたしますけれども、もうちょっと強く書いたほうがよろしいですか、いかがでしょうか。

課題3のところ、最後、引き続き意識啓発に努めてもらいたいと書いてある、この程度でよろしいですか、西川委員、どうでしょうか。

○西川委員

そうですね、意識啓発、より具体的な格差も必要かなとも思いますけれども、引き続き意識啓発をさらに努めてもらいたいみたいな感じですね。いっぱい重ねて、重ね過ぎてよくないのかもしれませんが。

○奥津会長

議事録にはこういった御発言もちゃんと記載されますから、そのところは強調されて、お読みになる方は理解されると思います。

○西川委員

分かりました。どうぞよろしくお願いします。

○奥津会長

もう一つ、計画を推進するためのしくみの話がありますが、両方ともさらなる取組が必要ということです。これはいかがでしょうか。

最後の計画を推進するためのしくみというのはほかのものとはちょっと違って、区の中の体制でございますので、もっと頑張ってくださいという、こういう意味のさらなる取組が求められるという表現だと思いますが、この辺りでよろしいでしょうか。

では、また御意見が出れば、後ほど挙手していただくとして、この件はこういう形で一応御了解をいただいたということでよろしいでしょうか。

○事務局

ちょっとすみません、事務局からですが、古賀委員から御意見がいただけそうなので、古賀委員、もしよろしければ、いかがでしょうか。

○奥津会長

古賀委員、どうぞ。

○古賀委員

資料1のNO.120のひとり親家庭向けの相談員は女性だけとなっているのですけれども、これは望ましいことなんでしょうか。

○事務局

事務局から答えさせていただきますが、資料2の配慮度チェックの1ページ目の6番のところで、性に起因する問題や安全・健康面等に配慮する必要がある場合、事業を実施する者の性別に配慮したという項目で、ここで「できなかった」と一つ書いてあります。

○古賀委員

ええ。

○事務局

1件あるのですが、これが実はNO.120となっています。

こちらを見ますと、ひとり親家庭向け相談事業というのがあります。この相談員というのは、今のところ女性だけしかいないというところで、この配慮が男性にも女性にもというのがちょっと難しい状況でして、できなかったという数字が出て、かつその相談事業自体も今は女性だけが相談員として対応しているという状況だと管轄している課から聞いております。以上でございます。

○古賀委員

男性も配置するということ、そのうちするということによろしいのでしょうか。

○事務局

主管課としてはちょっと専門職ですので、男性限定で例えば募集してもなかなかいらっしやらないということもあるようです。

○古賀委員

人材が。

○事務局

はい、なかなか難しいというのは伺っております。

○古賀委員

そうですか。問題意識としてはあるということによろしいのですよね。

○事務局

そうですね、担当課としても意識としては持っているけれどもということでした。

○古賀委員

そうですね、気になったので、ありがとうございます。

○奥津会長

どうもありがとうございました。

それで議事1のほうはよろしいでしょうか。とりあえず先に進んでよろしいでしょうか。

では、議事2です。これも議事次第のとおり進ませていただきます。

事務局から御説明をお願いいたします。

○菅原課長

(事務局より「議事2」についての説明)

○奥津会長

この資料4はいかがでしょう。ここで意見を皆様お出しいただかないと、このままいきますと、こういうお話でございます。変更点があったということですので、特にそこについて注目をしてお考えいただけないでしょうか。

○奥津会長

阿部委員、お願いします。

○阿部委員

皆さん、こんばんは、阿部美恵子でございます。よろしくお願いいたします。

資料4の目標3の3番、意思決定過程のというところで、女性参画の推進というところで、先ほども少し話題になりましたけれども、この取組の町会・自治会と地域社会における女性リーダーの育成支援の中に、くしくも本日は防災の日でございます、東京都が女性防災の人材育成を積極的に進めていますので、北区の取組の中に書いてないだけで、実はそういうこともこの自治会等地域社会におけるというところに入っているのか、入っていないのであれば、どこかにそういう取組を入れてはどうでしょうかというようなことをちょっと思ったものですから発言させていただきました。よろしくお願いいたします。

○奥津会長

入っているか、入っていないか、その点、事務局のほうでいかがですか。

○事務局

入っているかどうか確認をさせていただいて、その上でこちらのほうに反映させるかどうか、検討してまいりたいと思います。御意見、ありがとうございます。

○奥津会長

確認をしていただいて、その結果を後程教えていただくということでお願いいたします。そのほかはいかがでしょうか。  
西川委員、お願いします。

○西川委員

西川です。

今の御質問は、目標4の2のところの内容、女性防災人材の育成を進めますというのとちょっと似ているのかなと思ったのですが、意思決定過程の女性の参画の推進のところにももう一度あらためて女性の防災のことを入れるみたいなことなんでしょうか、と思いついて、事務局に確認というか、お願いします。

○奥津会長

では、これも確認していただけませんか。

○事務局

こちらのほうもあわせまして、意思決定過程への女性の参画推進のところも含めていくかどうか確認させていただいた上で、あらためて御報告申し上げたいと思います。

○奥津会長

ただ、今の女性の参画推進について、男女共同参画のどの領域にこれを組み込むかということについては、皆様ほかにも今御意見があれば、お出しいただいてお伺いしておくということはいかがでしょうか。とても大切なことのように思います。もし御意見がおあ

りの方があれば、御発言ください。

山田委員、お願いします。

○山田（昌）委員

まず、今の防災に関しては防災会議の女性委員数というのが問題になるところだと思うのですが、現状の数値はどれくらいなのでしょう。

○奥津会長

現状の数値をお願いします。

○事務局

女性の割合ですが、今ちょっと細かい数字はないのですけれども、大体10%程度でございまして、数字的には低い数字になっています。

○山田（昌）委員

実は都道府県の平均が16%で、市区町村の平均が8.8%なので、平均をちょっと上回るくらいですけれども、これを増やすための試みが一つと、あとは防災で男女共同参画の視点を入れるというところが内容かなというふうに思っております。

○奥津会長

ありがとうございます。

○山田（昌）委員

あと2点ほど、よろしいでしょうか。

○奥津会長

お願いします。

○山田（昌）委員

まず、資料4の目標1の1で、配偶者等からの暴力の防止と被害者の支援のところなのですが、去年コロナで相談件数は相当増えたと言われていたのですが、北区のほうではいわゆるネットやオンラインでの相談はやっているのでしょうか。国とかNPOではやり始めているのですけれども、それはいかがでしょうか。

○事務局

北区といたしましては、ネットなどを使っての相談事業というのは今のところ行っておりません。対面の形式と、あと電話相談ということで実施しているところでございます。

○山田（昌）委員

ありがとうございます。コロナ禍で配偶者が家にいるので電話はしにくいといった声も

聞こえますので、これもノウハウがないので、まずコロナでなかなか対面に行けないのと、若い人はネット等での相談を希望する人も多いので、そちらに向けての取組ももし進めていただけたら幸いに思いますというのがまず第1点でございます。

あと第2点は、資料4の目標3の3のところですけども、先ほども言われた意思決定過程への、これも自治会長の比率、北区の比率はまだ調べてないのですが、今何%でしょうか。町内会長、自治会長等の女性比率は。

○奥津会長

事務局で数字を把握されていますか。

○事務局

数そのものは今すぐには出てこないのですけれども、確かに自治会の会長で女性の方は本当に数名程度ということで伺ってはおります。

○山田（昌）委員

もちろん数名いればいいのですけれども、全国では去年の段階で6.4%ですので、それより、私、実は国の策定委員もしてまして、その中で地域の担当主査だったのです。それで自治会等の地域社会の参画率が低いという中で、一応県によってばらつきがあるので、ではどうしてこの県はたくさん自治会長がいるのですかみたいな質問をしましたら、やはり様々な形で、長期的に増やすように地域社会で取組をしているという話を聞いたことがございますので、これも本当は目標数値を出して、その達成度合いみたいなものを図るのがいいと思うのですけれども、それができない。でもここを重点的、例えば何%まで引き上げるとか、何人増えたとか、もちろん出前講座等の事業を行ったというのはいいのですけれども、それが長期的に行って、どういうふうに効果を挙げていったかというのを実は検証する必要があるのかなというふうに思っております。

最後のほうは意見ですけども、これで終わります。ありがとうございました。

○奥津会長

ありがとうございました。

自治会等については毎回といっていいほど話題になりますね。お願いしようと思ったら、女性のほうが引き受けてくれなくてという話もあって、本当にどこから手をつけていくか、基本のところからこつこつと積み上げていかないというようなことだろうと思いますけれども、まず状況把握など、事務局のほうでしっかりとよろしく願います。それから少しずつ進めていくという地固めをしていったらどうでしょう、いかがでしょうね。

○事務局

貴重な御意見をいただきまして、ありがとうございます。

我々もこの部分については今後啓発などに取り組んでまいりたいと思っております。

あと先ほどの北区自治会の割合ですが、12.1%ということで、西川委員からお知らせをいただいております。どうもありがとうございました。

○奥津会長

ありがとうございました。これはなかなかいいお話ですね。

それでほかにはいかがですか、重点取組ですから大事なもので、ここで、先ほど言いましたけれども、御意見を出していただければと。

○植木委員

よろしいですか、植木です。よろしくお願ひいたします。

お聞きしたいのは、この目標4の日常生活における防災講座に関してなんですけれども、こちらの資料4のほうで、女性を登用し女性リーダーを育てるという方向にはなっているのですが、先ほどの資料3の該当する部分と、13ページのほうを見ますと、目標4の総合評価の中があって、課題2の日常生活における男女共同参画の推進は、防災講座を防災危機管理課と共催で実施するとともに、コロナ禍において男性向け講座を配信で実施するなどしていると書いてあるのですけれども、まず一つお聞きしたいのは、防災講座を共催で実施しているというのは、いつごろ、どこで、どういうメンバーに対してやっているのかがよく分からないので、それをちょっと教えていただきたいです。

あともう一つ、何で男性向け講座を配信で実施、男性向けだけになっているのかということで、女性リーダーを育てるのであれば、むしろ女性特有の配信があってもいいのかなと思うのですけれども、そういうのはないのか、あるいは両方が見られて、防災に関しては協力してやらなければいけないのですから、男性向けというのは力仕事のことをおっしゃっているのかなとは思っているのですけれども、これはどういう趣旨で男性向けだけになったのか。

今度はそういう女性のほうで育成を進めるのであれば、そういう女性特有と言っても、男性を踏まえて、女性にもこういう配信をしていただいたほうがいいのではないかというふうには思いました。よろしくお願ひします。

○奥津会長

これも事務局から分かっている範囲でご説明いただいて、それで男性の場合はどういう内容だったのかということもご説明いただきたいと思います。

事務局、いかがですか。

○事務局

では、事務局から御説明いたします。

まず、防災講座については、昨年9月19日に男女共同参画の防災講座を実施しました。これはトイレ問題として防災の関係で非常に問題になると思うのですけれども、これについて講師の方をお呼びして講座を開催したのですが、そのときに、区のマンホールトイレというのがあるのですけれども、そちらについて防災・危機管理課の協力をいただいて、このような形でやりますよということで実際に展示をしていただいたりして、一緒に共催で実施したという経緯がございます。

当時の防災・危機管理課長にもお越しいたごいて、区民の方から御質問とか幾つかあり

ましたけれども、そういったものについてもお答えさせていただいたというところでは。

それから、もう一つの男性向け講座についてなんですが、これは多様性社会推進課ではいろいろな講座を実施しているところですが、男性はなかなか参加が少ないものが多いかなというところがございます、あえて男性向けに、例えば男らしさとか、そういったものを問うような講座はできないかということで、今年の1月24日に男性向けの啓発講座を実施させていただいております。

これについては、新型コロナの感染拡大の影響もございましたので配信で行うような形でやっております。詳しくは事業概要、前回の審議会でスペースゆう事業概要をお配りしておりますけれども、こちらの9ページにも載っております。それで事業概要自体はホームページなどでも御確認いただけますので、こちらのほうでも御確認いただければと思います。

以上でございます。

#### ○奥津会長

御説明がありましたので、もう1回よく内容を見て、どうするかということですが、とりあえず重点取組としての表現はこんな形でよろしいでしょうか。

これはこういう形で、審議会としては、いろいろ問題はあるけれども、このような表現で本部のほうに報告されるということで、今回はよろしいということで、よろしいですか。  
(「異議なし」の声あり)

#### ○奥津会長

では、そのような形をとらせていただきます。

もちろん、皆さん問題提起をなさっているわけですから、それが何もないままにすっといったということではないのは重々分かっていることでございますので、大切な議論ということで上げていただきたいと思います。

では、次の議題に移ってもよろしゅうございますか。

議事次第に沿っていろいろな御説明をいただきましたけれども、事務局のほうでさらにつけ加えておきたいというようなことはありますか。

#### ○事務局

これに関しては特につけ加えての説明はございません。

#### ○奥津会長

そうですか。それでは、御説明をいただいて、御意見をいただいたということでございますから、本日の予定された一応の議事は終わります、あと今後のスケジュールという形になるのでしょうか。

#### ○事務局

すみません、古賀委員から何か御発言があります。

○古賀委員

すみません、古賀です。よろしくお願いします。

目標1の課題3の生涯を通じた心と体の健康支援ということで、リプロダクティブ・ヘルス・ライツはこちらのほうのカテゴリーというか、施策の方向のほうに載っているのですが、今コロナで、現場のほうから伺ったことで、性被害が増えているという、中絶は増えてないそうなのですが、もちろん相談業務を強化するとか、そういったところが有効なのかとは思いますが、コロナで妊娠した場合の墜落分娩というか、未検診で墜落分娩が増えたり、あとは性被害が増えていることで、中絶のこととか、学生の妊娠不安とか、そういったことがすごく増えているそうなのです。それなので、こちらの課題3のほう、生涯を通じた心と体の健康支援のところ、健康づくり、プラスしてリプロのことをもうちょっと加えていただけないかと思います。

○奥津会長

加えていただけないかなということで、よろしいですか。

○古賀委員

重点取組に入れていただきたい、コロナで大分状況が変わっているような気がするのですが、さらにつけ加えていただきたいなというふうにちょっと感じているのですが。

○奥津会長

具体的にどういう表現までお考えになっていらっしゃいますか。

○古賀委員

表現、そうですね、何かSOSの仕組みづくりとか、相談が増えているから、仕組みづくりが課題だと現場で言っていて、そういったのは相談業務のほうなのですか。こちらのほうに内容としては入ってこない、また別なところなのかもしれないのですが、こちらの健康だけではなくて、女性のそういう性被害のことをもうちょっと、リプロダクティブ・ヘルス・ライツの文言と、あとそういった内容のことを盛り込んでいただくというふうにはできないかなと思って、具体的に文章までは考えてないのですが。

○奥津会長

これに関連して何か御意見ございますか。

○矢吹委員

矢吹ですが、こちらのアゼリアプランを見ますと、目標1の3の中の施策の方向のところにはリプロのことが載っているんですね。ですが、今回のこの資料4の内容のところにもその言葉が欲しいということなんでしょうか。

○古賀委員

そうですね、はい、健康づくりへの支援だけではなくて、コロナ禍でとてもまた状況が

変わってきていると思いますので、ですので、リプロの言葉を加えてもらいたいと。

○矢吹委員

施策の方向の中にはきちんとうたっているのですよね。

○古賀委員

ええ、重点取組となっているので、こちらを含むということで理解すればいいのですか。

○矢吹委員

それは今も入っているのですよね、この中を見ますと、その言葉もちゃんと入っているのですよね。ただ、今回のこの資料4の内容の中にはその言葉は入っていませんけれども、その方法としては、方向としては取り組んでいるというふうに入っていますけれども。

○古賀委員

そのように読み取ったらいいのですか、こちらのほうの内容を、体系のほうに、施策の方向には載っているなので含むと。

○矢吹委員

それで、性と生殖に関する健康と権利を守る取組として、内容が詳しいところには載っているのですが、こちらの今いただいたA3の資料1の案の内容にもそういう言葉を入れたほうがいいということなのですか。

○古賀委員

はい、むしろ健康増進のための支援よりも、リプロダクティブ・ヘルス・ライツのほうが取組の重点として取り上げてもらいたいというふうに感じているのですけれども。

○矢吹委員

この中に入っているのですよね。

○奥津会長

含まれているということですがけれども、重点取組としてあえて言葉を出すか出さないかという御議論を今なさっているのですよね。

○古賀委員

そうです。

○奥津会長

ここに言葉で出すと、これを重点ということになっていくわけですから、含まれているというのとはちょっとまた意味が違ってきます。いかがなものでしょうか、ほかの委員の皆様、何かお考えがありますでしょうか。

重点としてあえて出すと、そこがやはり、他に先んじて重点ということになるのと、全体の中でいろいろなことと関係してきますから、含まれているということで、考え方の問題なのですけれども。

○古賀委員

そこを確認したいです。健康増進だと健康増進課とかもあるので、あえて性被害のこととか、そういったことを重点取組にコロナ禍なので取り上げてもらうということを希望しているのですけれども。

○奥津会長

御希望ということですね。かなり強い希望ということで、御検討いただくという形で。

○古賀委員

現場からの報告として言っているのです、よろしくをお願いします。

○西川委員

すみません、西川です。

今のリプロの話と相談の業務というのと、ちょっと分けて考える必要があるのかなと思ったので、一言お話しします。

相談はどちらかというと女性に対する暴力、性被害、私ども今相談、内閣府の事業でも先ほど山田委員がおっしゃっていたようなSNS相談等も承っていますが、やはり女性に対する暴力相談ということと性と生殖に関するリプロの考えの健康支援というのとちょっと、ちょっと違うかな、だとしたら、性教育とか、性の多様性の理解の促進、LGBTとかのことも含めて、あとは性教育も視野に入れたような施策というか、事業の進め方みたいなことはどうだろうかというふうにはちょっと思いました。

具体的にこのところが、「様々な支援を行います」となっているのですけれども、その様々な支援の中がちょっと私、今読み取れないので、（相談）とここに入るのか、それともほかのところで性被害のこととかも考えていくのかと思いました。意見なのですけれども。

○奥津会長

事務局とちょっと後で御相談させていただくほうが、それから、私なり副会長さんなりと、重点取組ですから、限られたコンパクトな表現で報告するということがありますので、これは後ほど検討させていただくということではいかがでしょうか。

○事務局

事務局のほうでも、これについては会長、副会長と御相談させていただきたいと思しますので、お願いいたします。

○奥津会長

今の件は、後ほどよく相談させていただいた上で、何か答えを出したいと思います。  
まだ残る議題がございます。  
今後のスケジュールということで、事務局のほうから御説明いただけますか。

○事務局

(今後のスケジュールについて、資料5に基づき説明。)

○奥津会長

では、資料5のスケジュールということでございましたけれども、これらのことについて何か御質問はございますか。よろしいですか。

では、先ほどの件はお預かりさせていただいて、よく検討させていただきますので、今日の議題は終了ということにさせていただきます。

最後に、皆様にお話を申し上げたいと思います。

今日はありがとうございました。こんな形で、ちょっとぎくしゃくとしたことでございますけれども、今後よろしく願いいたします。

今、世界を見回しますと、本当に緊迫した状況の中で、女性の人権が心配される地域がこんな形でまだあってというようなことさえも思い知らされるわけでございます。私どもこの審議会を男女共同参画を推進するということの意義を基本からよくよく再確認して、私どもの審議会の責務ということを果たしていくように進めていきたいと思っております。

本日は皆様御協力ありがとうございました。今後ともよろしく願いいたします。

○事務局

事務連絡でございますけれども、この会議につきましては議事録を作成させていただきます。議事録につきましては、会長、副会長とも確認した上で公開させていただくような形になりますので、よろしく願いいたします。

また、会議録のほか、本日使いました資料につきましても議事録と共に公開することになりますので、こちらのほうにつきましてもあわせてよろしく願いいたします。

それから、あともう一つございますので、少々お待ちください。

○事務局

次第のその他というところになろうかと思っておりますけれども、昨日プレスリリースを行いまして、北区といたしましても、パートナーシップ宣誓制度導入に向けた準備を開始することとなりました。今後検討していくというような状況でございます。その御報告をこの場をお借りしてさせていただきました。

こちらのほうは北区のホームページにも掲載されておりますので、後ほど御覧いただければと思います。よろしく願いいたします。

○奥津会長

どうもありがとうございました。これにて審議会を終了したいと思います。

○事務局

これにて散会とさせていただきます。どうも長時間にわたりありがとうございました。